

平成 30 年 1 月

すずらん会員の皆様へ

公益財団法人

大阪ガスグループ福祉財団

ご寄附のお願い

当財団は、大阪ガス株式会社の創業 80 周年を記念して、大阪ガス株式会社ならびにガスグループ各社が出捐し、昭和 60 年 10 月に設立され、平成 22 年 10 月には、公益財団法人に移行いたしました。

活力あふれる長寿社会を実現するため、高齢者を対象にした福祉活動や調査・研究への助成活動ならびに高齢者の健康の維持・増進を目的とした健康づくり事業を推進し、これらの活動を通じて、地域の高齢者の福祉の向上に役立ちたいと活動を実施しております。

財団の運営は、基本財産の運用益と寄附金で成り立っています。昨今の低利による財団の運用益の減少と寄附金の減少の中、当財団の活動を継続していくため、私どもの事業にご賛同いただける個人の方のご寄附をお願い申し上げます。

<http://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/about/kifu.html>

1、財団の事業概要

◆助成事業

(1) 高齢者福祉助成

高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者の社会参加支援活動等に助成しています。

(2) 調査・研究助成

高齢者の福祉の向上や健康の維持・増進を目的として、福祉施設や病院、大学その他の研究機関で進められている調査や研究に助成しています。

◆健康づくり事業

健康や食に関する情報提供や、身体活動・運動に取り組むきっかけづくりを実施しており、特に『健康の集い』は、高齢者の方々の生活拠点に向いて、健康に関する講話や実技指導を実施しています。

<http://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/index.html>

2、 税法上の優遇措置が受けられます

当財団は公益財団法人ですので、所得税法および租税特別措置法においては「教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与するもの」に該当します。

従いまして、当財団に寄附いただいた際には、所得税の確定申告により「寄附金控除」の優遇を受けることができます。

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1266.htm>

また、相続税に置いても、同様に公益財団法人への寄附は優遇措置をうけられます。相続税の申告期限までに、相続財産から当財団に寄附いただいた場合には、その寄附された財産の価値（当該金額）は相続税の計算対象に含めないことが認められております。

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/sozoku/4141.htm>

3.ご寄附のお手続き

当財団は、公益財団法人であるため、ご寄付をいただいた際に必ず領収証を発行しております。このため、領収証発行に必要な情報を事前にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

①事前のご連絡について

FAX 06- 6203- 1028 か

メール og-hukushi@osakagas.co.jp

まで、事前にご連絡をお願いします。

(電話：06-66205-4686)

公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団 窓口 生藤まで

②お振込みいただく場合の銀行口座は

三菱東京 UFJ 銀行 大阪中央支店

普通預金口座 3085360

口座名：ザイダンハウジンオオサカガスグループフクシザイダン

公益財団法人 大阪ガスグループ福祉財団 宛て 年 月 日

ご寄附の申入れ 連絡用紙

FAX : 06-6203-1028 まで

お手数ですが、ご寄附の前に、事前連絡をお願いします。

この用紙に必要項目をご記入の上、メールまたは FAX にて、当財団
までお送りください。

お名前 姓 _____ 名 _____

フリガナ セイ _____ メイ _____

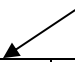
郵便番号 _____

ご住所 _____

ご寄附金額 _____ 円

送金方法 振込口座へ振り込む

現金書留で郵送する

寄附金の使途の指定  いずれかにチェックを入れてください。

<input type="checkbox"/> 無	
<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 公益目的事業費
	<input type="checkbox"/> 法人会計管理費

電話番号 _____

メールアドレス _____